

計画を策定する背景と位置づけについて示します。

# 1.食育推進計画とは

### 1-1 計画の趣旨

▶計画を通じ、健全な食生活を実践できる人間を育むことを目指します。

### 1「食育」とは

食は、生きる上での基礎となるものであり、食育とは、さまざまな学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

#### 2 計画策定の背景

近年、社会経済情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、私たちの食を取り 巻く環境は大きく変化しています。このような食の環境の変化によって、健全な食 生活の喪失、食習慣の乱れ、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向や拒食、家 庭での食育機能の低下、食の海外への依存、食の安全に関する問題の発生等が生じ ており、食は社会全体の問題となっています。一方、健康志向に伴う伝統的な食や 安全な食への関心は高く、食育を重視する傾向が見受けられます。

このような状況に対し、栄養のバランスや量に関する知識、規則的な食習慣の習得、安全な食を選択する知識、食を大切にする心の醸成、伝統的な食文化の再評価など、私たちが失いつつある「食」について、改めて学び、体験することによって、「食」と暮らしを見つめ直すことが必要です。

### 3 国や東京都の動き

国は、平成17年7月に「食育基本法」を施行するとともに、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定し、「国および地方公共団体をはじめ、関係者が創意と工夫を凝らしつつ食育を展開し、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指す。」としています。

東京都は、平成18年9月に「東京都食育推進計画」を策定し、その中で、食育を「健全な食生活習慣を培うとともに、食への感謝の心を養い、これらの営みを通じて、健康的な心身と豊かな人間性を育み、生きる基礎を形づくる全人格的な取組」と定め、食のサービス、人材、情報を活用した食育を推進することとしています。

#### 4 西東京市の動き

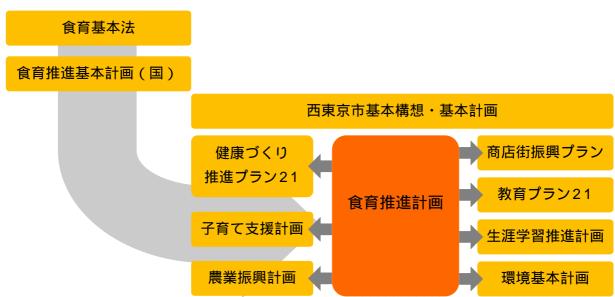
生涯にわたり、健全な心身と豊かな人間性を育むためには、市民一人ひとり、市民活動団体、事業者、市が「食育」の意義や必要性を理解し、「食」に関する正確な知識や判断力を身につけていくことが重要です。西東京市(以下「本市」という。)は、市民に最も身近な基礎的自治体として、市民、市民活動団体、事業者、市が相互に連携し、地域の特性を踏まえた「食育」を推進するために、西東京市食育推進計画を策定するものです。

## 1-2 計画の位置づけ

▶ 上位計画である総合計画や関連する個別計画との整合を図り、各主体が力を発揮する取組を示します。

本計画は、食育基本法第18条「市町村食育推進計画」に基づく計画であり、上位計画である「西東京市基本構想・基本計画」、健康、子育て、農業、商業振興、教育、生涯学習、環境等の関連計画との整合性を図り、策定しています。

## 計画の位置づけ



## 1-3 計画の期間

▶平成21年度から平成25年度までの5年とします。

本計画の期間は、平成21年度から平成25年度までの5年とし、平成24年度に総合的な評価を行った上で、見直しを行います。

## 1-4 計画の推進体制

市は、市民、ボランティア・NPO等市民活動団体、民間事業者が行うそれぞれの特性を活かした食育への取組や相互の連携を支援します。

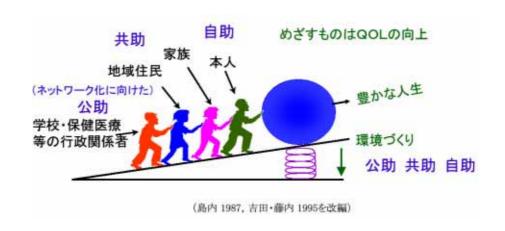
#### 1 計画推進の視点

本計画は、市民、ボランティア・NPO等市民活動団体、民間事業者、市等(以下「食育の主体」という。)が、食育への関心を「育む」とともに、行動化、あるいは行動に変容を生じ、それらが将来にわたり持続していく、「創り」「発展していく」ことに重点を置きます。

本計画に基づき、食育の主体が、自らの意思で食育に取り組み、相互に連携を図ることによって、取組の成果が統合され、食育の輪が広がることを目指します。

#### 2 計画推進のあり方

計画を推進する上で、ヘルスプロモーションの考え方を援用し、食育について、 親と子、友人や仲間、職場の同僚といった身近な関係の中で、相互に働きかけあう ことで生まれた動きが、次第に有機的に結びついていくことが望まれます。



出典 ) ヘルスプロモーション研究センター ( <a href="http://www.healthpromotion.jp/">http://www.healthpromotion.jp/</a>)

# 3 食育の主体の役割

食育の取組は、食育の主体それぞれが自らに期待される役割を認識し、相互に連携を図りながら取り組むことが重要です。

主体	役割
市民 西東京市で暮らし、働き、学ぶ人	<ul> <li>・家庭や地域との関わり、関連団体等の活動など、食のコミュニケーション機会を通じて、市民一人ひとりが、望ましい食習慣を身につけていきます。</li> <li>・食事・運動・睡眠等の生活習慣を見直して改善し、健康を保ちます。</li> <li>・家族や地域ぐるみで楽しく一緒に食事づくりをしたり、プランターや庭で野菜づくりをしたり、子どもの食をめぐる体験の機会を増やします。</li> <li>・農家の直売所での野菜購入・農家との会話、スーパーでの西東京市産の野菜購入等、地元生産物を積極的に消費し、食や農を通した地域社会との関わりを増やします。</li> </ul>
<b>市民活動団体</b> 市内を活動の場と するNPO・市民グ ループ等 ボランティア 自治会等の地域の 関連団体	・市民活動団体の特性である先駆性、専門性、機敏性、地域性等を活かし、地域の多様なニーズに対応した食育活動を行います。 ・個々の活動を組織化し、地域の中で発展させます。 ・他の民間団体や事業者、市が行う取組に、積極的に参加・協力します。 ・関連する民間団体等と連携し、活動の充実、発展を図ります。 ・地域に密着した特性を活かし、調査、情報収集活動を行います。 ・市民、事業者への意識啓発や、市への提言活動等を行います。
食と健康に関する 専門家 (医療等専門機関)	・医療機関等においては、市民に身近な健康の専門家として、疾病の予防や健康づくりに関する情報等を市民に提供するとともに、 栄養相談・健康相談等に応じ、日常生活における食習慣の改善を 通じた健康づくりを総合的に支援します。
民間事業者 食のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	<ul> <li>・民間事業者は、食育に関心のない人も含めて多くの市民との接点をもつ強みを活かします。</li> <li>・食の生産・加工等の民間事業者においては、消費者が見学・体験・交流できる機会を積極的に設けます。</li> <li>・栄養成分や産地を表示したり、食の安全確保に取り組んでいることを積極的に消費者に伝えます。</li> <li>・農産物の調理レシピを提供したり、消費者が適切な食品を選択できる情報を提供します。</li> </ul>

主体	役割
市市役所	・庁内の関連部門による食育推進の取組、及び分野横断的な連携を 進めます。
	母子保健 ・乳幼児期の子どもに対し、食生活と健康への関 心を高め、正しい知識を習得する機会を提供します。 ・乳幼児期の保護者に食育情報を提供するととも に、よりよい生活習慣について実践を促します。
	保育部門 ・乳幼児期の子どもに対し、食生活と健康への関心を高め、正しい知識を習得する機会を提供します。 ・乳幼児期の保護者に食育情報を提供するとともに、よりよい生活習慣について実践を促します。
	学校教育 部門 ・学齢期・思春期の児童・生徒本人と保護者の相談に応じ、家族単位の実践についての必要な情報を提供することで、心身の健康的な成長を支えます。 ・栄養バランス・食事量の理解や、素材の味を生かすことでの味覚の形成を促す給食を提供します。 ・地場産農産物を給食に使用します。 ・農業体験を通じた、食への理解と人との交流を促進します。
	成人保健 ・食に関する知識と食を選択する力を習得し、生 部門 涯にわたり健全な食生活を実践できる取組を実施 します。
	福祉部門 ・高齢者に対し、介護サービス事業者や配食サービス事業者と連携し、食育を推進します。
	産業振興 ・農業体験の場を提供します。 ・地場産農産物の流通促進を図ります。 ・農業の振興を図ります。
	環境部門・環境保全の観点から地産地消の取組を進めます。
	・他の主体の食育の取組を促進するため、情報提供や活動の支援を行います。 ・食の安全確保の対策や職場における食育活動など、市域を越えた広域的な取組を必要とする領域について、国、東京都(多摩小平保健所)や近隣自治体との適切な連携・調整を図ります。

#### 西東京市 連携 市民一人ひとり 市民活動団体 食と健康に 民間事業者 市民ニーズや地域 自らの食生活や健 食の生産・加工等 関する専門家 性を踏まえた先駆 康状態への関心 の民間事業者によ (医療等専門機関) 的な食育の取組 健康的な食生活の る、体験や交流の 疾病予防や健康づ 食育に関わる民間 実践と、食文化の 場の提供 くり、栄養相談・ 相互のネットワー 地産地消や、食の 習得と伝承 健康相談等による ク・協力体制づく 食や農を通した地 安全、環境に調和 健康増進の支援 域社会との関わり した食への取組の IJ 食育に関わる調 家族や地域ぐるみ 検討および積極的 查、情報収集活動 の食を通じたコミ 導入 ュニケーション 各種食育の取組へ の参加・協力 連携 連携 連携 連携 市(行政)

市民に対する様々な主体による食の取組の総合的な情報提供 他の主体の食育の取組を促進するための、情報提供や活動の支援 庁内の関連部門による食育推進の取組、及び分野横断的な連携



## 国、東京都(多摩小平保健所)、近隣自治体

コラム ちょっと一息 「引き続き育んでいきたい、地域の取組み」

現在、市内の身近な場所で、様々な主体が、こんな食育に取り組んでいます。

## 子ども料理体験教室「ふれーずシェフ」 ワーカーズ・コレクティブちろりん村

活動内容 地域の子育て支援の一環として、子ども料理体験教室を月 1 回開催しています

収穫から調理までの一体的な食体験や、地域の大人との 食の共同作業体験の機会が減っています。幼児の保護者を 中心に、子どもに調理体験をさせたいというニーズが寄せ られています。今後は、食育意識の向上を目指し、子ども の料理検定や母親を対象としたプログラムの実施や、子ど もの調理のサポートを行うスタッフの確保が必要と考えて います。



## 手づくり弁当の配食サービス

企業組合ワーカーズ・コレクティブ結女

活動内容 安全な食材を活用した手作り弁当の宅配サ ービスや安否確認に取り組んでいます

高齢になって住み慣れた地域で暮らしつづけるために、おいしく安心して食べられる食を提供しています。安全な食材の利用や、地場野菜の栽培や使用を重視しています。今後、地元で栽培協力のできる農家の開拓や配送スタッフの確保、利用者の不在時に安否確認を近隣でサポートするシステムなどが必要と考えています。





#### 体験農園トミー倶楽部他

活動内容

農家の作付計画書にそって契約者が農作業 を行う体験農園の運営と農にまつわる地域 活動を行っています

農地が存続するための仕組みとして、農作業を市民と農家で担う体験農園をはじめました。最長5年、年間4万円で農家と契約を結んで利用します。100区画は全て契約ずみの状態です。今後は、事業PRや運営支援による良質な体験農園をふやしたいと考えています。



